

# 高度計算科学研究支援センター「研究室」

## 入居者募集のお知らせ

高度計算科学研究支援センター（以下「支援センター」という。）の研究室は、計算科学振興財団が、計算科学に関する研究開発及び産業利用の推進を図る目的で整備した施設です。スーパーコンピュータ「富岳」施設と渡り廊下で直結したフロアにあり、インターネットを介さず FOCUS スパコンシステムへ接続可能な回線も整備されています。

ただいま、新たに研究室にご入居いただく法人等を募集しております。

### 【特徴】

- ◆ スーパーコンピュータ「富岳」施設と隣接
- ◆ 産業利用に特化した FOCUS スパコンシステムへの直結回線整備
- ◆ 二重の入口と IC カードで万全のセキュリティ

## 1 施設の概要

### (1) 名称

高度計算科学研究支援センター「研究室 5」、「研究室 7」、「研究室 8」、「研究室 9」

### (2) 所在地

神戸市中央区港島南町 7-1-28 計算科学センタービル 2 階

### (3) 面積

「研究室 5」 25 m<sup>2</sup> 「研究室 7」 22 m<sup>2</sup> 「研究室 8」 22 m<sup>2</sup> 「研究室 9」 24 m<sup>2</sup>

### (4) 備品、設備等

- ・デスク椅子セット×1、書庫×1、更衣ロッカー×1、ティーケース×1、
- ※「研究室 5」につきましては、書庫×2 となり、会議テーブル椅子セット×1 及び FOCUS スパコンへのデータ入出力用ワークステーション×1 も設置されております。
- ・内線専用電話機×1（外線発信を希望される場合は、入居者のご負担で電話回線の引き込みを行っていただきます）
- ・冷暖房完備
- ・FOCUS スパコンシステムへの直結回線（FOCUS スパコンシステムのご利用にはアカウントが必要です）※「研究室 5」のみ。
- ・インターネットは光回線に接続可能
- ※必要什器備品等の持ち込みは自由ですが、研究室の利用目的に相応しくない備品の持ち込みは、ご遠慮いただきます。

### (5) その他

- ・研究室は二重のセキュリティとなっております。他のエリアと区別された研究室エリアに入るには、財団が配布する IC カードによる開錠が必要となります。
- ・研究室エリアの廊下等の共用部分は、財団の責任において清掃を行います。研究室内の清掃についても、ご要望に応じて実施いたします。

## 2 利用条件

### (1) 月額利用料金

「研究室 5」	200,000 円 (税抜)	「研究室 7」	180,000 円 (税抜)
「研究室 8」	180,000 円 (税抜)	「研究室 9」	200,000 円 (税抜)

### (2) 共益費

研究室エリアの廊下等の共用部分の清掃代・電気代などの共益費は、利用料金に含まれます。

### (3) 電気代

室内の電気の使用については、使用量に応じた電気代をご負担いただきます。(入居者が供給事業者との直接契約により使用されるものは除きます。)

### (4) 敷金等

不要です。

### (5) 連帯保証人

不要です。

### (6) 駐車場

支援センターの駐車場は来客専用ですので、入居者をご利用いただけません。

### (7) 利用開始時期・期間

入居審査決定以降、利用可能。

1ヶ月単位で最長3年

※年度途中からの入居の場合、入居からその年度末までを最初の1年とみなします。

※継続利用等の手続きは、「高度計算科学研究支援センター研究室利用約款」第7条によります。

### (8) 利用料等の支払い

#### ①利用料金

財団が発行する請求書に基づき、毎月末日までに、翌月分を指定の銀行口座に振り込んでいただきます。

#### ②電気代

毎月末締めで計算し、翌月10日までに発行する請求書に基づき、翌月末日までに指定の銀行口座に振り込んでいただきます。

※月の途中の入居・退去の場合、日割り計算により利用料金をいただきます。

### (9) その他

- ・「高度計算科学研究支援センターの設置及び管理に関する規程」及び「高度計算科学研究支援センター研究室利用約款」を遵守していただきます。研究室の利用にあたって、入居決定後、利用開始日までに「高度計算科学研究支援センター研究室の利用に関する同意書」を提出していただきます。
- ・利用を終了して退去するときには、原状回復していただきます。
- ・備品点検や設備維持管理作業その他必要がある場合には、事前通知のうえ研究室内へ立ち入ることがあります。

## 3 募集の概要

### (1) 募集開始日

「研究室 5」、「研究室 7」、「研究室 8」、「研究室 9」現在募集中

## (2) 対象者

次のいずれかに該当するもの

- ① 計算科学に関する研究開発を行う法人等
- ② 計算科学を用いた研究開発を行う法人等
- ③ 計算科学の振興や産業利用推進に資する活動を行う法人等

※ 2 法人以上の共同利用は、必ず 1 法人が責任者として、申込み、支払い等を行う必要があります。

## (3) 申込書類

下記の書類を当財団ウェブサイト (<https://www.j-focus.or.jp/>) よりダウンロードし、送付してください。

- ① 高度計算科学研究支援センター研究室利用許可申請書 (様式第 1 号)
- ② 高度計算科学研究支援センター研究室従事者一覧 (様式第 2 号)
- ③ 法人等概要書 (様式第 3 号)、最新の決算書 (企業のみ)、会社 (機関) 案内等

## (4) 送付先

公益財団法人計算科学振興財団 総務グループ 川並

〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町 7-1-28 計算科学センタービル 1 階

## (5) 手続きの流れ

- ① 申請書の受付

↓

- ② 入居審査会による利用許可の決定、もしくは不許可の決定  
(利用許可、もしくは不許可の通知 (受付より概ね 2 週間後))

↓

- ③ 入居・施設説明 (随時)

## (6) その他

詳細は、高度計算科学研究支援センター研究室利用約款をご覧ください。

## 4 お問い合わせ

公益財団法人計算科学振興財団 総務グループ 川並、坂東

TEL : 078-599-5020 メールアドレス : [kanri@j-focus.or.jp](mailto:kanri@j-focus.or.jp)